高野山真言宗 千手院（せんじゅいん） 情報誌

阿字のふるさと

当山出版局編集長 川上修詮（しゅうせん）

◉閻魔大王さまのお話

当山本堂内の閻魔十王さまの縁起については、日本国内に止まらず、ユーラシア大陸のダイナミックな歴史の中で、その影向をお話して参ります。

時は紀元前十三世紀、今から三千三百年ほど前に遡り、現在のインドを中心にしてアーリア人が移り住んで、多くの部族を形成し、現在でも顕著に見られる、長老制度の影響下で、バラモン教やベーダ哲学などが形成されていきます。

この地域の神様は、日本と同じように、八百万の観覚で、様々な特徴を持った神様方が居られ、その中に「ヤマ神」様も含まれ、最初の人間のお一人として認識をされていました。

では何故、ヤマ神様が「死者の国の王」となられたのかと言うと、最初に臨終を迎え、冥界の旅に趣いた方であったと言う事で、最初の経験者だった様です。

次第に、冥界で暮らされ、その後亡くなった方々をお迎えするなかで、自然と賞罰を見届ける裁判官の役割を担っていったものと考えられます。

その後、お釈迦様ご入滅の百年後あたりで、そのお言葉を書き写した『阿含経』が作られ、その中にも冥界への道すがらの様相で、閻魔大王や十王様のお話が、時代と共に形作られていきますが、浄土の思想は鎌倉期以降のこととなります。

当初は、地獄も極楽も場所を異にする考えは無く。苦楽は、個々の捉え方次第で、因果応報の大原則の下で、手放すことの大切さを教えて下さっていた様に思います。

※ヤマ神（ウエブ公開画像添付）

お釈迦様は、ご入滅に依って、輪廻転生を放棄され、お大師様は成仏を最も後回しにして、衆生と苦楽を共にする覚悟を決められました。得られることの忖度よりも、自身で決めることが生涯の目的です。

◉稲荷堂の鳥居が新調されました

薫風の頃、本年五月吉日に、境内稲荷堂の鳥居を、前護寺会副会長の原田季昭様よりご寄付頂き、楠本造園の造作施工により無事再建させていただきました。

建立記念の開眼供養法会は、本年九月の秋季彼岸会稲荷講の例祭時に執行の予定でおります。

◉旧閻魔堂の雨漏りについて

本年四月の大雨の後、旧閻魔堂の雨漏りが始まりましたので、以下の対策を実行いたしました。

先ず、盂蘭盆会に際に組み立てて使用している新盆供養の精霊棚を本堂内に移動、次いで、不使用の仏具は、日本堂仏具店に引き取っていただき、その他は、境内倉庫の不要品と共に処分いたしました。

千手院の旧本堂と現書院と旧閻魔堂は、大正十二年に発生した関東大震災で全倒壊した後に、既存の木材を利用して建立されました。

旧本堂が雨漏りを始めた経緯同様に、仮の建築だったため、全体の強度が不足しており、屋根だけを修理しても、次期全体の不備が露呈し、修理の費用も嵩んでいく物と考えられます。

そこで、現本堂を設計監理した、根岸広人建築士に依頼し、相対的な評価と対策をして頂きました。三役会（白井精治会長・原田吉一副会長・齋藤功副会長・水嶋富士雄総務）には、その際に同席いただき、世話人への説明内容を精査頂きました。

旧閻魔堂内の仏具等は、全て移動いたしましたので、補修または、解体の判断は、暫くの間、熟考するための時間を稼ぎましたので、今後、護寺会世話人一同で、話し合って参ります。

解体の方向に話しが及んでも、代わりの倉庫は不要ですので、境内の景観を維持し清々とした環境を維持すべく努力いたします。世間では「気品の有るお寺」と表されているようです。あくまでも噂に過ぎませんが、励みにもなりますね。

現在は、本堂内に遷座頂き、地域の文化財としてお守りしています。

※本堂内に遷座された閻魔十王様

◉新盆の精霊棚を修復加工中

旧閻魔堂の雨漏りを考慮して、本堂に移動しました新盆の精霊棚は、常設には、形が不便なことと、二十年以上の使用で、かなり破損がすすんでおりましたので、この際に修復塗り直しと奥行きの改修を進めております。本年七月中には完成し、盂蘭盆会の八月朔日には間に合う予定です。

今後は、本堂に常設して、様々な用途で仏具の棚に使用して参ります。費用についても、護寺会世話人で検討中です。

◉書院屋根の塗装工事完了

現在の書院は、玄関受付と、寺務所、水屋、作業場、トイレ等の利用を目的として降りますが、旧本堂と旧閻魔堂と同じく、関東大震災発生以降に、仮に建設された物井ですが、築百年を迎える中で、無事居住空間として遜色なく使えています。

今後も現住職在任中の現状維持のため、木村塗装工業の施工により、塗装修復作業が無事施工され、雨漏りの心配は皆無の報告を受けており、費用は、護寺会で出費頂きました。補修は十年に一度は実施するよう助言されました。

◉護寺会世話人と青年部の活動報告

（会長　白井精治）

①仏器磨き本堂境内墓所大掃除
　令和六年七月二十八日㈰午前十時開始
②盂蘭盆会新盆《**卒塔婆開眼**》供養
　令和六年八月十日㈯午前十時執行
③秋季彼岸会《**稲荷明神講**》読経会
　令和六年九月二十二日㈰午前十時執行
④年末年始案内状の発送作業
　令和六年十一月二十四日㈰午前十時開始
②大掃除と仏器磨きと正月の準備
　令和六年十二月二十二日㈰午前十時開始
⑤新年《**修正会**》読経会
　令和七年一月七日㈫午前十時執行
⑥春季彼岸会《**閻魔十王講**》読経会
　令和七年三月二十日㈭午前十時執行
⑦旧閻魔堂雨漏り対策の《**三役会**》
　令和七年五月十八日㈰午前十時集合
⑧盂蘭盆会案内状の発送作業と
　旧閻魔堂案件の世話人への説明会
　令和七年六月二十二日㈰午前十時開始

◉お塔婆のお申し込み受付開始

六月三十日までに、**不要・削除・変更**が有る場合はご連絡ください。七月一日から卒塔婆の浄書を開始いたします。

但し、追加や新盆で本数が多い方は、なるべく早い時期にお申し込み下さい。

◆お塔婆は、一基二千五百円です。浄書代お経料は事情によってお考え下さい。

◆八月一日より各自で持ち出せる様にしますので。墓参の際に本堂内に列べてある所からお探し下さい。

◉盂蘭盆会(新盆供養)は住職が一人厳修

お施餓鬼も含め、お盆の読経は、住職が一人本堂で読経厳修いたします。

◆八月一日～十二日住職読経（同席不可）

◆八月十三日～十五日午前十時・午後二時お盆中は、毎日二回、本堂で住職が一人読経を致しますので、ご安心下さい。

護寺会員（檀信徒）の皆様は、同時刻にご仏壇にお参りして、ご焼香し、合掌をなさって下さい。

※本堂にご参列頂いても結構ですが、お接待はいたしませんのでご了承ください。

◆棚経でご自宅に伺う事は致しません

◉新盆の「掛け袋」のお米はお寺で用意

近年、お米の高騰や、古古古米の様に、仏さまにお供えするには、誠に不向きな様子が伺われますので、お米はお寺で、昨年秋に収穫されたお米を購入して、掛け袋には寺族婦人が入れて裁縫も済ませて、扇子

※盂蘭盆会新盆供養精霊壇荘厳

と草鞋とを麻紐で括って、精霊棚にお供えをいたしますのでご安心ください。

◉法事が都合で出来ない場合に

何も出来ないと、諦める前の手段です。

◉令和七年ー《年回忌表》ー

一周忌	＝	令和六年
三回忌	＝	令和五年
七回忌	＝	平成三十一年
十三回忌	＝	平成二十五年
十七回忌	＝	平成二十一年
二十三回忌	＝	平成十五年
二十七回忌	＝	平成十一年
三十三回忌	＝	平成五年
三十七回忌	＝	昭和六十四年
五十回忌	＝	昭和五十一年
追善供養忌	＝	思い立った時

◆ご法事をご希望の方は、お寺に日時の確認をしてからお決め下さい。同じ日時に法事の重なる場合が有りますので、先着順とさせていただいております。

◆必要事項は左記の内容です。

❶日時の確認を一番にする。
❷卒塔婆の名簿をふりがな付きで提出。
❸参加者の人数を事前に連絡する。
❹住職は食事に同席はいたしません。
❺生花と菓子を持参する。果物は不可。
❻位牌と遺影は機に応じて考えましょう。
❼お墓の掃除は法事の前に済ませる。
❽お線香と墓地花も用意。

◉秋季彼岸会稲荷明神講

令和七年九月二十日㈯～二十六日㈮迄の間自由参拝とします。尚、読経会は、住職と世話人とで執行いたします。

境内のお稲荷様は、火伏せの守護神です大切にお守りし、皆様でお参りください。

◉墓終いもご相談ください

お墓参りが出来なく成る前に、住職に相談しましょう。合同納骨堂や、墓終いも、場合に依っては致し方ない時代です。

全てを良い様に考えて、「しょうがない」事を過剰に悩まないように致しましょう。千手院の住職は、上手く行かない事が大好きです。思いもよらない方向が開ける前兆と思い、「わくわく」いたします。

「心配せんでも良い、必ず良い様になる」

以上

〒253-0015
茅ヶ崎市 代官町 1の4
☎0467（51）9758
発行 高野山真言宗 千手院（せんじゅいん）